

事務事業名		特別児童扶養手当事務事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業								
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進			事業期間		予算科目								
	施策名	15 子育て支援の推進					会計	款	項	目	事業				
	基本事業名	02 地域における支援体制の整備			☐ 単年度のみ		01	03	02	01	01				
根拠法令		特別児童扶養手当等の支給に関する法律			☒ 単年度繰返 (開始 昭和39 年度～)										
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課			☐ 期間限定複数年度										
	課長名	熊澤正彦			【計画期間】										
	係名	児童家庭係	電話	27-3111	年度 ～ 年度										
	担当者	紺野真澄	内線	184	※全体計画欄の総投入量を記入										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
障害児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度であり、介護料的性質をもつ社会福祉制度でもあり、県より委任され事務を行う。 ・手当認定の請求の受理及び審査等 ・手当額改定の請求の受理及び審査等 ・所得状況届・住所変更届等の受給者から届出の受理及び審査等 ・証書の交付に関する事務 ・県内における住所の変更に係る手当証書の記載事項の訂正に関する事務 平成26年度の事業費(計画)の内訳 国庫支出金 148千円											総投入量 (千円)	事業費内訳	国庫支出金		
													都道府県支出金		
													地方債		
													その他		
													一般財源		
													事業費計(A)	0	
人件費	正規職員従事人数														
	延べ業務時間														
	人件費計(B)	0													
	トータルコスト(A)+(B)	0													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 新規認定請求、各種届出書類の進達			⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
			名称						単位
			ア	新規認定、継続認定件数計					件
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様			イ	支給停止件数					件
			ウ						
			⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 障害を持つ児童の養育者			名称						単位
			カ	受給資格者					人
			キ						
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 障害を持つ児童を養育する父母の経済的負担を軽減する。			ク						
			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)						
			名称						単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 子育ての負担が軽減される			サ	受給資格者に対する認定者(支給停止者除き)の割合					%
			シ						
			ス						
(2) 総事業費・指標等の推移									
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
		都道府県支出金	千円	146	145	139	148	148	148
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	2	3	4	2	2	2
	人件費	事業費計(A)	千円	148	148	143	150	150	150
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	240	240	240	240	240	240
		人件費計(B)	千円	960	960	960	960	960	960
		トータルコスト(A)+(B)	千円	1,108	1,108	1,103	1,110	1,110	1,110
	⑤活動指標	ア	件	108	117	114	99	99	99
		イ	件	0	1	3	1	1	1
		ウ							
⑥対象指標	カ	人	108	118	117	100	100	100	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	%	100	99.2	97.4	99.0	99.0	99.0	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0227	事務事業名	特別児童扶養手当事務事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和39年に法律が制定されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
昭和47年と昭和50年の法改正により対象障害児の範囲が拡大された。
平成18年度から平成19年度に対象者が増加したため、国庫支出金が増額。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
国県からの委任事務のため、市への意見は特にない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律で定められた事業である。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 法令で市町村が取り扱う事務とされている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 法令で対象・意図が定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 法令に基づき実施するため。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 法令により、市単独で廃止することはできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 類似事業はない ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 法令により、市が単独で削減することはできない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 必要最小限の人員配置であり、業務時間の縮減は難しい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 法令による給付事業のため、受益者負担はない。

事務事業ID	0227	事務事業名	特別児童扶養手当事務事業
--------	------	-------	--------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 適切に事務処理を行っている。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 今後も継続して、現状どおり事業実施していく。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 																							

4 事務事業の2次評価結果	(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	地域福祉課長	熊澤正彦

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(3) 評価結果の根拠と理由 適切な事務執行がなされている。																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 法令に基づいた事務を行っており、今後も現状どおり継続して事業を実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
